



とうひょうし えん

投票支援カード



とうひょう とき てつだ ひつよう かた ようし にゅうじょうけん
投票の時にお手伝いが必要な方は、この用紙を入場券
いっしょ とうひょうしょ かかりいん わた
と一緒に投票所の係員にお渡しください。

○あなたが希望するコミュニケーションの方法の□にチェック（✓）
を入れてください。（当てはまるものを指差していただいても構い
ません。）

かいわ おお こえ
会話（大きな声）

かいわ ちい こえ
会話（小さな声）

メモ ひつだん
メモ（筆談）

指差し ゆびさ
指差し（コミュニケーションボード）

○あなたが希望するお手伝いの内容の□にチェック（✓）を入れ
てください。（当てはまるものを指差していただいても構いません。）

とうひょうようし じぶん か か
投票用紙に自分の代わりに書いてほしい。

だいひつ
（代筆してほしい。）

とうひょうしょ なか あんない ゆうどう
投票所の中を案内・誘導してほしい。

こうほしやめい わ み
候補者名が分かるものを見せてほしい。

その他 た きにゆう
（記入してください）

と あ に い は ま し せんきょか かりいんかい
【問い合わせ】新居浜市選挙管理委員会 ☎ 65-1311

うらめん だいいりとうひょう せつめい とうひょう ほうほう の らん
裏面に代理投票の説明や投票の方法を載せています。ご覧ください。

＜代理投票（代筆）について＞

病気やケガなどの理由で候補者の氏名等を自ら書くことができない方に代わって投票所の係員が代筆する方法です。ご家族や同行者の方が代わりに投票したり、誰に投票するかを指示したりするなど、投票に干渉したりすることはできません。

＜投票の方法＞

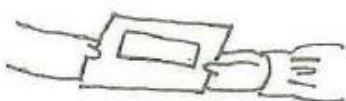
一般的な方法です。必要に応じて投票所の係員がサポートします。



①投票所の係員に投票所入場券を渡し、受付を行います。

※入場券が届いていない場合でも、投票できることが確認できれば受付できます。

※期日前投票の場合は、入場券の裏側にある「宣誓書」への記入が必要になります。



②受付が終わると、投票用紙が渡されます。



③投票用紙に記入するための記載台が並んでいますので、ここで投票用紙に候補者の名前などを記入します。

候補者などの一覧表は前に貼ってあります。



④記入が終わった投票用紙を投票箱に入れて投票完了です。